

山田町復興まちづくり かわら版

平成 24 年 10 月 1 日
発行・編集：山田町復興推進課

織笠地区の住宅再建に関する個別面談会を開催します

織笠地区の住宅再建に関する個別面談会を以下の日程で開催します。面談会では、住宅の再建方法と場所、所有する土地の売却有無などについて確認させていただきます。大変重要な面談ですので、出席くださるようお願いします。

【対象者】（対象の方には「住宅再建に関する個別面談会開催のご案内」をお送りします）

- ①被災時に織笠地区に居住していた方のうち、居宅が全壊、大規模半壊、半壊の方
 - ②被災時に織笠地区の嵩上げ地に居住していた方
- ※災害危険区域内もしくは嵩上げ区域内に居住せず土地を所有していた方に対しての土地利用の意向の確認は、後日させていただきます。

| 会場 | 山田 | | | 織笠 | |
|----------|---|-------------------------------------|---|---|-------------------------------------|
| | 面談会 | 相談会 | | 面談会 | 相談会 |
| 開催時間 | 9:30-11:00 13:00-14:30 15:30-17:00 18:00-20:00 | 【弁護士】 9:30-20:00 ※14日は16:30迄 | 【住宅金融支援機構】 9:30-12:00 14:00-20:00 | 9:30-11:00 13:00-14:30 15:30-17:00 18:00-19:00 | 【弁護士】 9:30-19:00 ※13日は16:30迄 |
| 開催日 | ※1世帯あたり30分程度 の予定です | 【行政書士】 9:30-12:00 13:00-15:30 | | ※1世帯あたり30分程度 の予定です | 【行政書士】 9:30-12:00 13:00-15:30 |
| 10/9(火) | 保健センター | — | — | 希望ヶ丘団地向い仮設 談話室 | 猿神農業 担い手セン ター |
| 10/10(水) | 保健センター | — | — | — | |
| 10/11(木) | 保健センター | 保健センター | — | 町民グランド仮設 談話室 | |
| 10/12(金) | 保健センター | 保健センター | — | 希望ヶ丘団地向い仮設 談話室 | |
| 10/13(土) | 中央コミュニティセンター | — | 中央コミュニティセンター | 希望ヶ丘団地向い仮設 談話室 | |
| 10/14(日) | 保健センター | 保健センター | 保健センター | 町民グランド仮設 談話室 | |
| 10/15(月) | 保健センター | 保健センター | — | 町民グランド仮設 談話室 | |
| 10/16(火) | 役場地下第1会議室 | — | — | 希望ヶ丘団地向い仮設 談話室 | |
| 10/17(水) | 役場地下第1会議室 | — | — | 織笠小学校校庭仮設 談話室 | |
| 10/18(木) | 復興推進課 | — | 役場地下第1会議室 | 町民グランド仮設 談話室 | |
| 10/19(金) | 復興推進課 | — | 役場地下第1会議室 | 織笠小学校校庭仮設 談話室 | |

【面談会の予約について】

- ◆予約を10月1日(月)から受け付けます。面談会のご案内に書かれている「お問い合わせ番号」とお名前、ご希望の時間と会場をお申し出ください。
- ◆予約は先着順とさせていただきます。面談の時間や場所は、必ずしもご希望にそえない場合もありますが、ご了承ください。
- ◆対象者の条件にあてはまるにも関わらず、ご案内が届かない場合は、予約受付電話番号にお電話ください。

【お悩みのことについて、弁護士や行政書士などに相談できます】

- ◆個別面談会に併せて、弁護士や行政書士、住宅金融支援機構の出張相談会も開催します。
- ◆住宅再建のための資金のこと、土地や相続・遺産分割の協議のことなどについて相談することができます。住宅等のローンが残っている場合、住宅再建に向けた資金計画の支障になると思われることについて、専門家が対応します。
- ◆織笠地区以外の方も相談できますので、是非ご利用ください。

◆お電話等で必ず面談の予約をお願いします。⇒ご予約は 0193-82-3111(内線 343、344、347) 役場復興推進課へお願いします

◆ご予約なしで来場された場合、面談を受けられない場合があります。(弁護士などへの相談は予約不要です。)